

新住民系基幹システムに関する 情報提供依頼（RFI）

松戸市総務部情報政策課

平成30年2月13日

目次

1.	はじめに	1
2.	本市の課題と新システムでの方針	1
	(1) 市民サービスの向上	1
	(2) システム全体経費の削減	2
	(3) 調達方法の見直し	2
	(4) 柔軟なシステム運用の実現	2
	(5) セキュリティ・業務継続性の確保	3
3.	基本的な事項	4
	(1) 再構築対象システム一覧	4
	(2) システムの設置拠点	6
	(3) 契約期間	6
4.	情報提供内容	7
	(1) 本市の基本方針に対するご意見	7
	(2) システム機能	7
	(3) データセンター利用	7
	(4) データ移行	7
	(5) データ連携	8
	(6) システム構成	8
	(7) 運用保守体制	8
	(8) マイナンバー対応	8
	(9) カスタマイズ	9
	(10) SLA (Service Level Agreement)	9
	(11) 再構築スケジュール	9
	(12) 法改正対応	9
	(13) 導入実績	9
	(14) 導入体制	9

(15) 追加提案	10
5. 費用算出（見積り）	10
(1) 費用算出パターン	10
(2) 費用細目	11
(3) 保守費用の前提条件	12
6. 情報提供依頼に関する質問及び回答	13
7. 情報提供依頼回答資料の提出	14
(1) 回答様式	14
(2) 回答書の記載方法	14
(3) 提出期間	14
(4) 提出方法	15
8. その他	15

1. はじめに

松戸市（以下、「本市」という。）では、情報化施策の推進の一環として、平成 23 年度に住民系情報システムの再構築に係る「松戸市住民系基幹情報システム全体再構築計画」を策定し、住民系基幹システムの更改にあたり、プライベートクラウドの導入、仮想化基盤・シンクライアントの導入、統合ネットワークシステムの構築等、取り組みを行ってきたところです。

そのような中、現行の住民系基幹システム（以下、「現行システム」という。）が平成 32 年度以降に大規模な更新時期を迎えることから、システム基盤も含めた全体再構築を予定しています。

本市では、パッケージ製品を前提とした新住民系基幹システム（以下、「次期システム」という。）の再構築について、以下に記載する、基本方針を検討しているところです。本情報提供依頼はその実現性を確認するため、パッケージ製品（サービス）等の関連情報や資料、課題の解決手段等を広く得ることを目的として行うものです。

2. 本市の課題と新システムでの方針

現在運用中の現行システムについては、度重なる制度改正による改修や、本市固有のカスタマイズ、複数ベンダー間の連携による処理・調整の複雑化等により運用コストの削減が実現できていない状況です。

これらの課題を解消するため、次期システムの構築にあたっては下記のとおり基本的な方針を検討し、事務フローや運用方法の変更も含め進めていくことを予定しています。

(1) 市民サービスの向上

現行システムにおける市民サービスの向上については、下記のとおり、一定の効果を上げることができました。

- ①プライベートクラウドの導入により、市民の情報をより安全性の高い環境で保管することで、業務継続性が向上しました。
- ②シングルサインオンの導入により、システムログオンの切り替えがなくなり、市民の待ち時間を減少させることができました。
- ③資産管理ソフトを利用することで、遠隔地での障害対応が可能となりました。

次期システムの構築にあたっては、今までの取り組みをより進めるとともに、窓口総合システム等市民サービスの向上に直接寄与するシステムを導入し、より一層の市民サービスの向上を目指します。

(2) システム全体経費の削減

現行システムの経費については、法改正対応等におけるパッケージソフトウェア改修費用、運用保守費用等が高止まっております、費用の削減が求められています。

次期システムの構築にあたっては、パッケージソフトウェアの改修費用低減を目指した個別カスタマイズの削減や、運用コストの削減に向けた保守契約等、契約形態を見直します。

(3) 調達方法の見直し

現行システムについては、マルチベンダーによる構築を実施し、調達時の価格競争やシステム運用の一元化等による一定の費用削減を実現したところです。しかしながら、マルチベンダー故の連携の複雑化や、文字コード・連携方式の差異による弊害、システム改修時の調整が複雑かつ困難となっている等、費用削減の効果を薄めている要因が生じています。

また、共通連携基盤の効果が発揮されていない、障害発生時の責任の所在が不明確になる等の課題も生じています。

次期システムの構築にあたっては、住民記録・税・国保の主要なシステムについては極力同一ベンダーのパッケージを採用することを基本とし、連携が発生する場合でも前述の課題を解消するための対応策を検討する必要があります。

個別業務システムについても、システム間連携の調整に係る負荷を削減するため、業務単位でのグルーピングを行う等、適切な調達単位を設定する予定です。

また、契約形態については各ベンダーとの個別契約・SI 調達・JV 方式等の選択肢が想定されますが、前述の課題を解決するためには、包括的な契約方法による調達が有効であると想定しています。

(4) 柔軟なシステム運用の実現

現行システムでは、個人番号制度の拡大や度重なる制度改正への対応について、その都度改修が必要となり、柔軟な対応ができていません。また、同じ内容の改修であっても、各システムでの個別対応が必要とされています。リソースにつきましても、プライベートクラウド化で運用コストの削減及び耐災害性の向上を実現しましたが、柔軟・迅速なリソースの増減対応が困難な状況となっています。

次期システムにつきましても、パッケージシステム全体のサービス利用型契約を検討するなど、システム改修に柔軟に対応できるシステムの構築を目指します。また、データセンターにつきましても、PaaS、IaaS といった形態での利用を検討し、柔軟・迅速なリソースの増減対応を目指します。

(5) セキュリティ・業務継続性の確保

現行システムにおけるセキュリティ・業務継続性の確保については、下記のとおり、一定の効果を上げることができました。

- ①プライベートクラウドの導入により、市民の情報をより安全性の高い環境で保管することで、業務継続性が向上しました。
- ②庁内のサーバ室にダウンリカバリを構築することで、障害発生時に一定の業務継続を可能としました。
- ③資産管理ソフト及び指ハイブリット認証とパスワードによる二要素認証の導入により、セキュリティの高い環境下でのクライアントの利用を実現しました。

次期システムにつきましては、最新の技術を利用することで、現行システム以上のセキュリティ・業務継続性の確保を、適正なコストで実現します。

3. 基本的な事項

(1)再構築対象システム一覧

本市では、以下の情報システムを再構築の対象システムとしています。

No	カテゴリ	対象システム名	現行事業者
1	住民記録	住民記録システム	日本電気株式会社
2		印鑑登録システム	
3		国民年金システム	
4		選挙管理システム	
5		期日前／不在者投票システム	
6		宛名システム	
7	税	個人市民税システム	株式会社アイネス
8		法人市民税システム	
9		固定資産税システム	
10		家屋評価システム	
11		軽自動車税システム	
12		事業所税システム	
13		税収納システム	
14		滞納分析システム	
15		国民健康保険システム（資格・賦課）（給付）（収納・滞納）	
16	福祉	保育システム	株式会社アイネス
17		幼稚園補助金システム	
18		ひとり親医療システム	
19		子ども手当システム	
20	福祉	乳幼児・子ども医療システム	株式会社アイネス
21		児童扶養手当システム	
22		児童手当システム	
23		高等学校就学資金システム	

24		松本清奨学金システム	
25		遺児手当システム	
26		し尿管理システム	
27		後期高齢者システム	
28		障害福祉システム	
29		未熟児養育医療システム	
30		老人医療システム	
31		後期高齢者システム	
32		学童保育システム	
33		高等学校入学資金貸付システム	
34	基盤	総合行政支援システム※CSコネクタ、法務省連携、窓口交付システム・ダウンリカバリ	日本電気株式会社
35		電子自治体基盤システム	
36		共通・連携システム	
37		EUC システム	日本電気株式会社・株式会社アイネス
38	その他	公営住宅管理システム	株式会社アイネス
39		窓口総合案内システム	未導入

(2) システムの設置拠点

次期システム構築にあたり、導入等が見込まれる拠点を以下に示します。

拠点名	住所
松戸市役所（本庁舎）	千葉県松戸市根本 387-5
データセンター	-
中央保健福祉センター	千葉県松戸市竹ヶ花 74-3
京葉ガスF松戸ビル	千葉県松戸市根本 356
京葉ガスF松戸第2ビル	千葉県松戸市小根本 7-8
松戸市行政サービスセンター	千葉県松戸市松戸 1181
矢切支所	千葉県松戸市三矢小台 3-10-5
小金支所・小金保健福祉センター	千葉県松戸市小金 2 ピコティ西館 3階
小金原支所	千葉県松戸市小金原 6-6-2
馬橋支所	千葉県松戸市馬橋 179-1 馬橋ステーションモール 4階
新松戸支所	千葉県松戸市新松戸 3-27
常盤平支所	千葉県松戸市常盤平 3-30
常盤平保健福祉センター	千葉県松戸市五香西 3-7-1
六実支所	千葉県松戸市六高台 3-71
東部支所	千葉県松戸市高塚新田 363-4

(3) 契約期間

本情報提供依頼の契約期間は下記を想定しております。

平成 32 年 12 月頃から平成 37 年 11 月頃までの 60 箇月

4. 情報提供内容

以下、(1)～(15)について、ご回答ください。なお、貴社が提供するサービス範囲等により、すべての項目へのご回答が難しい場合は、ご回答可能な項目のみでもかまいません。

(1)本市の基本方針に対するご意見

- ・上記2. で示した本市の方針に対し、貴社の知見・実績等からご意見をお聞かせください。

(2)システム機能

- ・貴社パッケージソフトウェアの概要、対象業務の範囲、機能、特徴を明記してください。
- ・主な機能及びその概要がわかる資料があれば添付してください。
- ・システムの特徴（優位性）、導入時に期待される効果等をご記載ください。
- ・OS、ミドルウェア、ハードウェアの制限事項があればご記載ください。

(3)データセンター利用

- ・貴社のパッケージソフトウェアにおけるクラウド化対応状況について、ご記載ください。
- ・SaaS、PaaS、IaaS等のクラウドサービスを提供されている場合は、具体的なサービス内容をご記載ください。
- ・本市における下記条件について、対応の方向性をご記載いただくとともに、メリット、デメリットについてもご記載ください。
 - 次期システムの基盤となるハードウェア群のIaaS対応
 - 次期システムの基盤となる、一部ソフトウェア、ハードウェア群のPaaS対応
- ・将来的なシステムの拡張を踏まえ、貴社のデータセンターにおいて下記事項にご対応可能であるかについて、ご回答ください。
 - LGWAN-ASPの利用可否
 - LGWANと番号利用事務の認証について、論理的な分離の可否

(4)データ移行

- ・現行システムからのデータ移行作業内容（移行回数、スケジュール、検証方法等）、現行事業者との作業分担、現行パッケージからの移行実績について、ご記載ください。

- ・データ移行については、「①現行事業者がデータエクスポートと現行データのテーブルレイアウト・コード表の提示」を行い、「②その後のデータ移行作業を貴社が実施」する想定でご回答ください。（発注先：①現行事業者、②次期事業者）
- ・また、この際のデータ移行費用の考え方についても、併せてご記載ください。

(5) データ連携

- ・次期システムの構築を実施する際のデータ連携に関する考え方をご記載ください。
- ・次期システムは、今回の調達の対象外のシステム（以下、「対象外システム」という。）とのデータ連携も想定されます。対象外システムとのデータ連携に関する、貴社および既存の対象外システム事業者との作業分担についても、併せてご記載ください。
- ・本市では現在マルチベンダーによる住民系基幹システムの構築を実施しているため、共通データ連携基盤を導入しています。次期システムにおけるデータ連携の方法について、ご記載ください。また、対象外システムとのデータ連携についても、ご記載ください。

(6) システム構成

- ・次期システムの構築を実施する際のシステム構成の概要をご記載ください。
- ・システム構成の概要については、できる限り、図を用いてご回答ください。
 - ネットワーク・ハードウェア・OS・ミドルウェア・ソフトウェア・業務アプリケーションの階層構造
 - システム間連携の論理構成
 - 全体のイメージ図 等
- ・システム構成については、下記条件でご提示ください。
 - 次期システムについては、データセンターで運用を実施する
 - 次期システムデータは遠隔地での外部保管を実施する
 - 庁内にダウンリカバリ対応のサーバを設置し、大規模災害時には必要機能を庁内で実施可能なものとする。

(7) 運用保守体制

- ・現在は住民系基幹システムの運用オペレータが常駐していますが、次期システム運用に関する貴社のご提案内容をご記載ください。

(8) マイナンバー対応

- ・次期システム構築における番号制度の対応内容をご記載ください。
- ・番号検索、団体内統合宛名番号の管理、符号の取得、副本登録、情報照会、情報提供、お知らせ機能をどのように行うか、ご記載ください。

- ・現行システムでは各業務システムから団体内統合宛名システムを介し、中間サーバと接続しており、団体内統合宛名の管理、符号の取得、副本登録、情報照会（一部業務システムからのみ）を実施しています。

(9) カスタマイズ

- ・次期システムの構築にあたり、本市の要望に対するカスタマイズの考え方を記載してください。
- 「カスタマイズの考え方」については、初期導入において、本市の要望によるカスタマイズを標準機能とされるか、独自開発とされるか、といった観点から貴社の方針をご記載ください。
- ・また、この際の費用についての考え方も併せてご記載ください。

(10) SLA (Service Level Agreement)

- ・次期システムの構築にあたり、サービス利用の契約形態での調達を検討しています。
- ・本市では、国の方針に沿った形での SLA の締結をしたいと考えています。貴社のお考えをご記載ください。

(11) 再構築スケジュール

- ・本市の次期システム構築のスケジュールをご記載ください。なお、契約は平成 31 年 6 月以降、稼働開始は平成 32 年 12 月を想定しています。
- ・貴社が推奨する次期システムの構築について、本市と同等規模の自治体のスケジュール、各工程（要件定義、設計、開発、テスト、移行、本番切替等）での作業行程、概要をご記載ください。

(12) 法改正対応

- ・本市では法改正を含め、バージョンアップについては、基本的に無償対応と考えて居ます。貴社の法改正対応における費用の考え方について、ご記載ください。

(13) 導入実績

- ・貴社システムの導入事例（人口 20 万人以上の実績）について、ご記載ください。

(14) 導入体制

- ・次期システムを導入する際の貴社の導入体制について、ご記載ください。
- ・導入体制とは、次期システムを導入する際の貴社における構築・運用体制の考え方を指します。

- ・本市では、現在マルチベンダーによるシステムの導入を実施しておりますが、次期システムの構築・運用においては、代表となる委託事業者（もしくはサービサー）のみと契約、本市との窓口を一本化し、その代表となる事業者が構築・運用において、協力事業者等のプロジェクトを実施する方式を想定しています。
- ・次期システムの構築において、包括的な契約が可能であるかについてご回答いただくとともに、貴社が予定される構築・運用等の体制について、下記の条件にもとづき、ご記載ください。

(15) 追加提案

- ・貴社からの次期システム構築における有益な提案がある場合は、追加提案として、ご提出ください。

5. 費用算出（見積り）

「4 情報提供依頼」でご回答いただいた考え方をもとに、次期システムの構築、運用・保守に関する費用をご回答ください。

(1) 費用算出パターン

- ・ノンカスタマイズで導入した際の費用について、ご回答ください。
- ・本市において、標準的なカスタマイズ範囲（一定の業務標準化を行う）で導入する場合の費用について、ご回答ください。
- ・費用の算出については、①賃貸借契約および業務委託契約（カスタマイズ無）、②賃貸借契約および業務委託契約（カスタマイズ有）、③サービス契約（カスタマイズ無）、④サービス契約（カスタマイズ有）の4通りご記載ください。
- ・賃貸借契約および業務委託契約の場合は、想定している運用期間終了後に追加費用なしで継続利用可能であるかご回答ください。また、追加費用無しでの再リースが困難である場合は、その理由をご記載ください。

No	契約形態	概要
1	賃貸借契約+業務委託契約	必要機器及びソフトウェアについて、賃貸借契約を締結するとともに、システム導入費用や各種保守費用については、業務委託契約を締結する想定での見積り
2	サービス利用契約	必要機器及びソフトウェア、システム導入費用や各種保守費用等について、サービス利用契約を締結する想定での見積り 費用については、60箇月で平準化した月額費用となるよう算出 ※ただし、平準化が難しい項目がある場合は、その旨を明記のうえ、積算・記載をお願いします。

費用細目

・費用については、下記の項目にてご算出ください。なお、貴社の提供サービスの都合等により、すべての項目の見積りが難しい場合は、見積可能な項目のみの算出でもかまいません。

-次期システムの導入費用

-次期システムのパッケージソフトウェア費用

-パッケージソフトウェア以外（ミドルウェア等）のソフトウェア費用

-次期システムを構成するハードウェア費用

-ハードウェアを設置するデータセンター費用¹

※次期システムに加え、シンククライアントに関連するハードウェア費用を含む

-次期システムを本市が利用するためのクライアント端末費用

シンククライアント 250 台

ファットクライアント（デスクトップ端末） 150 台

ファットクライアント（ノート端末） 150 台

計 550 台

-次期システムに関する業務で利用するプリンター費用

計 84 台

-二要素認証装置および関連ソフトウェア費用

計 850 台

-期日前投票関連機器及びソフトウェア費用

計 20 式

-印鑑カードリーダー費用

計 30 台

-印影スキャナ費用

計 30 台

-データ移行費用

-パッケージ保守費用

-ハードウェア保守費用

-ソフトウェア保守費用

-システム保守費用

-データセンター、システム設置拠点までのネットワーク費用

-カスタマイズ費用

※標準的なカスタマイズを実施する場合に限る。

¹ なお、データセンターについては、別途発注を実施する可能性があります。

(2) 保守費用の前提条件

- ・ 保守費用につきましては、下記の前提条件をもとにご算出ください。

No	保守区分	前提条件
1	パッケージ保守	(1) 概要 -制度ならびに仕様変更に対応するための、業務パッケージに対する改修プログラム、ドキュメント類の定期的な提供
2	ハードウェア保守	(1) 対象機器 -次期システムを構成するハードウェア、クライアント、プリンター等のすべてのハードウェアが対象。 (2) 概要 -保守技術員による保守対象範囲のハードウェア部品の復旧及び交換作業（オンサイト保守） -定期点検（年1回） (3) 作業対応時間 受付：週7日（日曜日～土曜日） 24時間対応 作業：週7日（日曜日～土曜日） 8:00～20:00 但し、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
3	ソフトウェア保守	(1) 概要 -ソフトウェア（主にサーバ系ミドルウェア及び開発ツール）に関する、メール（連絡票）によるお問い合わせ対応 -パッケージが指定するパッチ媒体の提供 (2) 問い合わせ対応時間 週5日（平日：月曜日～金曜日）8時30分～17時15分 但し、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く
4	システム保守	(1) 概要 -パッケージソフトウェアの機能及び操作に係る内容等基本的な項目に係る、メール（連絡票）によるお問い合わせ対応 -ソフトウェア保守にて提供する、パッケージが指定するパッチ媒体の適用作業 -パッケージ保守にて提供する、パッケージオーバーライト版の適用作業 -委託先業者の責による障害復旧作業 -保守定例会（隔月） (2) 対応時間

		<p>-問い合わせ対応・パッチ媒体適用作業・パッケージオーバーライト版適用作業： 週5日（平日：月曜日～金曜日）8時30分 ～ 17時15分 但し、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く</p> <p>-委託先業者の責による障害復旧作業 本市の作業状況、緊急度合いに応じて随時受け付け、協議の上対応方針を決定することとする。</p> <p>(3)その他 -以下に定める事項については、システム保守対象外の作業とする。 -本市固有カスタマイズ要件の反映作業 -パラメータ設定対応に吸収できない突発的なシステム対応 例) 国、県及びそれら外郭団体等からの突発的なデータ提供依頼 -千葉県独自の仕様変更</p>
--	--	---

6. 情報提供依頼に関する質問及び回答

情報提供依頼書及び、各ご提出様式の作成又は提出に際しご質問がある場合は、平成30年2月21日（水）までに質問票【様式11】を作成し、電子メールにて下記のアドレスまで提出してください。メール送付後は、お電話での到着確認をお願いします。受領した質問票につきましては、平成30年2月23日（金）までに、ご連絡いただいた貴社のご担当者にメールにて回答します。

松戸市総務部情報政策課【E-mail: mc-saiteki-ka@city.matsudo.chiba.jp】

7. 情報提供依頼回答資料の提出

(1) 回答様式

下記項目につきまして、指定させていただいた様式で回答をお願いします。

No	項目名	ご提出様式
1	本市の方針に対するご意見	・任意様式
2	システム機能	・任意様式 ・様式1 住民系基幹システム対応回答一覧
3	データセンター利用	・様式2 データセンター利用
4	データ移行	・様式3 データ移行の考え方
5	データ連携	・様式4 データ連携の考え方
6	システム構成	・任意様式
7	運用保守体制	・任意様式
8	マイナンバー対応	・様式5 マイナンバー対応
9	カスタマイズ	・様式6 カスタマイズの考え方
10	SLA (Service Level Agreement)	・任意様式
11	再構築スケジュール	・任意様式
12	法改正対応	・様式7 法改正対応の考え方
13	導入実績	・様式8 導入実績
14	導入体制	・様式9 導入体制
15	追加提案	・任意様式
16	見積り	・様式10-1～4 見積り様式
17	質問	・様式11 質問票

(2) 回答書の記載方法

情報提供依頼回答に関する提出資料は、指定する様式を除き A4 用紙（縦・横書き等は自由）とし、A4 に収まらない場合は A3 をご利用いただいても構いません。なお、「8. (1) 回答様式」に示す、No. 1、2、6、7、10、11、15 の任意様式資料については、表紙等に項目名をご記載ください。

電子データのご提出に際して、本情報提供依頼で提示していただいた提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずにご提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：ご提案システムのパンフレット）については、PDF 等編集のできないデータ形式で問題ございません。

(3) 提出期間

平成 30 年 2 月 13 日（火）から平成 30 年 3 月 2 日（金）17 時まで

(4) 提出方法

- ・紙媒体1部、電子データ（媒体またはメール送付）
- ・紙媒体、及び電子データを媒体で提出していただく場合の提出先は下記のとおりです。
〒271-8511 松戸市根本 387 番地の5
松戸市総務部情報政策課 電話 047-366-7399
担当：湯浅主査
- ・電子メールにて電子データを提出していただく場合は、下記のアドレスまで提出してください。また、表題は、『【新住民系基幹システム RFI】回答提出（会社名）』としてください。メール送付後は、お電話での到着確認をお願いします。
松戸市総務部情報政策課【E-mail: mc-saiteki-ka@city.matsudo.chiba.jp】

8. その他

- ・資料提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- ・本情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ・提出された情報提供依頼に関する資料につきましては、返却はいたしません。
- ・情報提供依頼に対して、ご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市（最適化計画策定業務を委託している事業者を含む）にて利用します。また、提供いただいた資料は、非公開とし、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。但し、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- ・本情報提供依頼の実施をもって、本市が調達を予定している、次期システムを確定するものではありません。